

月刊

平成28年12月1日発行(毎月1回・1日発行)第357号

シルバー人材センター

高齢社会を生きる



2016

12

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会編

「適正就業会議」で契約内容を洗い出し 派遣事業伸長の基礎をつくる

大阪市SCは、請負・委任による就業になじまない受注については、労働者派遣事業による就業を確保し、派遣事業の拡大と適正就業の推進を図っている。平成二十四年度から事務局管理職による適正就業会議を毎月開催。契約内容を見直して派遣契約に切り替えた。それを契機に派遣事業の実績が伸び、公共事業の減少を力バールしている。二十七年度は全契約金額の約二三%を派遣が占めた。

センターの概況

大阪市SCはここ数年、会員数の減少傾向が続いている。入会者よりも退会者のほうが多く、退会理由の六割が「家庭・本人の都合」である。ここに分類される大半は会費未納により退会と見なした人たちで、その理由は就業機会を提供できていないからである。

就業機会のないまま年度末を迎えた人が翌年の会費を払うはずはなく、払わなければ退会処理をせざるを得なくなる。そうならないよう、仕事

を受注すると真っ先に新規入会者に

連絡し、どんな仕事でもできる限り

ワークシェアリングして就業率を高

めることに力を注いでいる。

就業機会を提供できていないケー

スが増えている理由の一つは、かつ

て全受注額の三割を超えた公共事業

が大幅に減ったことからきている。

近年、大阪市の行財政改革が一段

と厳しさを増し、原則、公共事業は

一般競争入札に切り替えられると共

に、入札参加者の中には、しばしば

最低賃金を割り込んで価格設定する

事業者が含まれている。そのためシルバー人材センターが落札できないケースが増えており、公園の清掃、啓発指導員による放置自転車対策業務など、いくつもの大口の契約を失っている。

公共事業が一般競争入札に切り替わったのと同じ平成二十一年に始まったのが派遣事業だった。当初は年に数件程度だったが、二十四年度から急速に増えはじめ、最近では公共事業を中心とした受託事業の減少のかなりの部分を補っている。

派遣事業の概要

「派遣手数料」

大阪府のシルバー派遣の手数料は二〇%を限度としている。当初は大阪府SC協議会（以下、大シ協）と各センターの手数料収入は折半と決められていたが、後に大シ協七%、残りがセンター分となった。

受託契約から派遣契約への切り替えに難色を示した発注者を引きとどめるために二〇%より低い手数料を

設定したケースがいくつかあったが、最近ではほとんどなくなっている。

「大シ協とセンターの事務分担」

派遣事業の就業開拓は各センターが行う。

大阪市SCの場合は、本部、西部南部、北部の四つの事務所それぞれ行っている。契約が成立すると、その内容を各事務所から大シ協に伝える。大シ協が作成し押印した契約書を事務所が派遣先に持参し、契約を締結する。

契約に従って働いた会員は勤務実績報告書を事務所に提出する。派遣事務担当者が勤務実績を「派遣システム」に入力して大シ協に送信する。大シ協はそれに基づいて派遣先に請求書を発行。給与支払日に派遣会員の口座に賃金を振り込み、活動拠点委託費を四半期ごとに各口座に払い込む。さらに各会員の年次有給休暇管理、労災保険手続きも大シ協が行っている。

「二つのシステムのリンク問題」

事務処理で最も困っているのは、

大阪市 S C の概要

大阪市は、大阪湾に臨み淀川の三角州に開けた商工業都市で、政令指定都市。人口は約269万人。

大阪市 S C の法人設立は昭和59年2月。本部、西部、南

部、北部の支部がある。職群班は植木剪定班と毛筆筆耕班の2つ。平成27年度の会員数、契約金額は大阪府内でトップ。27年度の派遣事業実績は大阪府全体の3割を占める。

別表1 最近6年間における事業運営状況

(平成22年度～平成27年度)

年度	会員数			粗入 会率 %	就業実人員 (延人員) 人 (人日)	就業 率 %	受注 件数 件	契約金額 千円	公民比 %
	男	女	計						
平22	6,818	3,634	10,452	1.3	6,354 (684,234)	60.8	6,498	2,698,481	27.7/72.3
23	6,662	3,600	10,262	1.2	6,774 (682,453)	66.0	6,881	2,653,905	23.9/76.1
24	6,890	3,633	10,523	1.3	6,638 (709,002)	63.1	7,121	2,687,721	23.3/76.7
25	6,788	3,585	10,373	1.3	6,399 (728,347)	61.7	7,138	2,682,435	22.8/77.2
26	6,714	3,569	10,283	1.3	5,786 (712,848)	56.3	7,033	2,746,826	22.6/77.4
27	6,209	3,366	9,575	1.2	5,447 (695,535)	56.9	7,095	2,732,462	19.9/80.1

※受注件数、就業延人員、契約金額は請負・委任と一般労働派遣事業を合計した数値

「Theしるばー」という受託事業専用システムが「派遣システム」とリンクしていないことだ。「派遣システム」をインストールした端末は各センターに数台ずつあるものの、業務担当のすべてのパソコンとはつながっていない。そのため、受注した仕事の引き受け手を探すために業務担当が「Theしるばー」の画面を

見ながら未就業会員に電話したとき、未就業と思われた会員が実際には派遣で就業中ということがしばしば起こる。「Theしるばー」の次期バージョンではこの問題は解消する方向で検討しているが、現状では非効率で苦労している。また、受託事業と派遣事業の職群分類基準が異なり、それを合わせた

事務所単位および全体の分布データを示すときに手作業による調整を必要とすることも事務担当者を悩ませている問題の一つである。

■適正就業会議の開催

会員の就業時間は週二十時間以内、月十日以内に制限されている。また、受託契約では指揮命令を受けたり、先方の従業員と同じ場所で仕事をす

新時期が近づいてくる契約の内容を一件ずつチェックし、必要に応じて就業先や就業会員に指揮命令や混在作業の有無を確認して、受託契約として適切でないものは順次派遣契約に切り替えた。

受託契約の場合、発注者の負担は会員の配分金に事務費一〇%を加えた額である。これを派遣契約に切り替えると、会員の賃金に派遣手数料二〇%を加え、さらに消費税八%を加えた額となつて、かなりのコストアップになる。このために、発注者によっては契約を終了させたり、慣れた人に引き続き来てもらいたいからと、直接雇用で切り替えたりするところが少なくなつた。

会議のメンバーは事務局長、業務次長、西部、南部、北部の三支部の支部長の五人。就業時間の適正化のためには、一人で年間就業時間が千時間を超えている仕事を洗い出し、複数会員によるローテーション就業に逐一切り替えてきた。

受託契約の適正化のためには、更

例えば、それまで受託契約で行っていた複数の発注者によるデザイナービセンターの送迎業務はかなりの件数があったが、派遣への切り替えを申し入れたとき、多くの事業所が契約を打ち切った。これによって二十四年度に失った契約金額は約二千万円に上った。しかし、その多くが

後日派遣契約で戻ってきている。

朝、迎えに行つて夕方に送つていくという仕事で、その合間には仕事がない。そのような不規則な就業形態に応じてくれるのはシルバー人材センターだけだったからである。

適正就業会議は二十四年から二十六年まで十七回続いた。これにより派遣事業実績は二十四年度以降急速に伸び、現在では偽装請負が疑われる受託契約はなくなった。

派遣事業による契約金額は二十七年には全体の二三・二%を占めており、さらに増加傾向を示している(別表2参照)。

就業開拓

コーディネーターの活動

二十七年から高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金を活用して「就業開拓コーディネーター」を雇用し就業先の開拓を行ってきた。

しかし、この制度による二十七年のコーディネーターは派遣事業開拓業務にしか従事することが許され

別表2 派遣契約金額の推移

	派遣契約金額 (千円)	派遣割合 (%)
平成21年度	8,411	0.3
平成22年度	2,075	0.1
平成23年度	6,428	0.2
平成24年度	70,251	2.6
平成25年度	156,417	5.9
平成26年度	216,087	8.0
平成27年度	351,892	13.2

ていなかった。このため、派遣専門コーディネーターが訪問した事業所で引き合いのあった仕事が受託契約に適した仕事であるときには、その後の折衝について事務局に引き継ぐ必要があった。

二十七年は、従来の受託事業専門コーディネーター(就業分野開拓推進員)四人(本部と三支部に一人ずつ)と、雇用サポート事業補助金による派遣事業専門コーディネーター八人(本部と三支部に二人ずつ)の計十二人体制であった。派遣専門コーディネーターは月十日の勤務。受託専門コーディネーターは月四日の勤務で、年間活動日数は計千百五十二人日を数えた。

二十八年度以後、雇用サポート事業補助金によるコーディネーターに

受託事業の開拓も認められるようになってからは、本部と三支部に三人ずつ、計十二人が雇用サポート事業補助金による就業開拓コーディネーターとして勤務している。十二人は月に十一日、年間百三十二日勤務。年間活動日数は総計千五百八十四日と、前年よりも規模が拡大した。

就業開拓コーディネーターは営業経験のある会員の中から希望者を募り、書類選考、面接の後、臨時職員として雇用している。

採用後は事務所ごとに支部長を交えた打ち合わせを月一回程度開き、会議内容に従って新聞の求人広告などを見ながらそれぞれ訪問先を選択し、就業開拓活動を行う。各コーディネーターはどこを訪問したか、結果はどうであったかを毎日一定の様式で記録して支部長に報告しており、支部長は毎日目を通して、もっとこんなところを訪問したらとアドバイスするなど、訪問計画の微調整を行

っている。

派遣事業の実態

派遣契約による仕事で最も多いのは軽作業群で、全体の六割を占める。中でもスーパーのバックヤードの仕事、品出し、陳列、カート整理などが多い。早朝の仕事は一般求人では人材が集まりにくく、シルバー人材センターがその部分を埋めている。

次いで多いのがデイスサービスセンターの送迎の仕事(専門技術)、そして施設管理、配達などの販売外交の仕事になる。OA入力や交通量調査などの事務の仕事もあるが、ごく一部である(別表3参照)。

従来の派遣契約では三年間という派遣期間の制限があり、大手百貨店のバックヤードの仕事で三年の派遣期間が満了して、約五十人が一斉に仕事を失ったことがあった。二十四年から始まった仕事で、派遣期間満了は二十七年のことだった。だが、三か月と一日のクーリング期間を経た後に、再度派遣契約を締結するこ

別表3 平成27年度の職群別派遣事業実績

職群	仕事内容	契約件数 (件)	就業延人員 (人日)	派遣契約 金額 (千円)	契約金額 の割合 (%)
専門技術	経理、自動車運転、技術設計	341	12,418	56,676	16.1
技能	製作加工	0	0	0	0
事務整理	一般事務、調査事務、OA入力	41	828	5,698	1.6
施設管理	ビル・駐車場・駐輪場・倉庫・施設管理、物品管理	245	8,292	40,645	11.6
販売外交	営業補助、配達、店番、検針	167	10,192	41,649	11.8
軽作業	清掃、商品整理、梱包、検品	1,560	53,250	204,528	58.1
サービス	高齢者介助、病人介助、社会活動	37	591	2,693	0.8
合計		2,391	85,571	351,892	100

派遣事業として行うスーパーのバックヤードでの調理補助。従来は派遣期間に3年の制限があり、期間満了で約50人が大手百貨店での仕事を失った。しかし、平成27年10月の派遣法改正によって、60歳以上の派遣業務での期間の制限がなくなり、事業展開に期待が高まっている



大阪市SCでは、平成二十四年度から区民まつりに参加。シルバー人材センターの地域への浸透を目指して、就業パネルの展示、チラシ配布などを行っている



大阪市の区民まつりに参加することになった。今年度は九区の区民まつりに参加することになった。

(山口)

とができた。その後の派遣法改正で二十七年十月以後、六十歳以上の派遣業務に三年間の派遣期間の制限はなくなった。シルバー事業にとつては有利な改正となり、これからの事業展開に期待が高まる。

地域への浸透を目指す

会員数と仕事の受注量は車の両輪

である。派遣事業であれ受託事業であれ、十分な仕事の量と質がないと会員をシルバー人材センターにとどめておくことはできず、逆に会員の人数と能力が十分でない受注を確保することもできない。

大阪市SCの粗入会率は一・二%。全国平均一・八%(共に二十七年)に比べても低い水準にとどまっている。その背景には、隣に誰が住んで

いるのかよく知らないという大都市の人間関係の希薄化による地域コミユニティー力の低下が考えられる。だが、注意深く見ていくと、大都市ではあつてもシルバー人材センターを通じて地域との関係を保つていきたいと考える人たちは少なくないという。

例えば、デイサービスの送迎業務に従事する会員を直接雇用により替

えたいと発注者から求められたとき、「自分はセンターから離れたくない」と断った会員があり、事務局職員を感激させた。あるいは、派遣の仕事に就くことになったある会員は、その仕事を確保した就業開拓コーディネーターの手を取るようになって、「ありがとう。この仕事、頑張って行ってくるよ」と感謝の気持ちを表し、逆にコーディネーターが感動したという話がある。

大都市圏のシルバー人材センターであつてもそうした人と人とのつながりをつくり上げていくことで、組織としての力強さが生まれてくる。

大阪市SCでは、さらに会員増強を目指して今年度から利便性の悪い地域での出張入会説明会を始めた。

また、シルバー人材センターの地域への浸透を目指して、二十四年度から区民まつりに参加し、会員の就業風景のパネル展示をしたり、チラシの配布を行っており、今年度は九区の区民まつりに参加することになった。